

庁舎課題について（出前講座）

平成27年 月 日（ ） 時 分～
 庁舎・交通体系対策室（電話 62-5677）

1 庁舎建設の必要性について

(1) 庁舎老朽化

（※残余年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」鉄筋コンクリート造5.0年を基準）

| 区分 | 建築年 | 構造 | 敷地面積 | 庁舎延床面積 | 経過年数 (H26年末) | 平成32年度末 償却残余年数* |
|------|-------|-------|-----------------------|----------------------|-----------------|--------------------|
| 碓井庁舎 | 昭和56年 | RC3階建 | 14,332 m ² | 3,305 m ² | 33年 | 11年 |
| 山田庁舎 | 昭和49年 | RC3階建 | 13,430 m ² | 5,302 m ² | 40年 | 4年 |
| 嘉穂庁舎 | 昭和46年 | RC2階建 | 6,331 m ² | 2,690 m ² | 43年 | 1年 |
| 稲築庁舎 | 昭和26年 | RC2階建 | 6,929 m ² | 3,129 m ² | 63年 | 19年経過 |

【碓井庁舎】天井雨漏り 【山田庁舎】雨漏りのため天井破損 【嘉穂庁舎】地下サッシ変形、開閉不可 【稲築庁舎】壁、天井剥離・亀裂箇所



◆主な課題：①経年劣化 ②現行の耐震基準以前の建築物等

◆課題に対する2つの対応：耐用年数を超える施設は再整備が必要

(A)現在の4つの庁舎体制の場合 ⇒ 4つの庁舎を建設・整備

(B)現在の4つの庁舎を1つにまとめる場合 ⇒ 1つの庁舎を建設・整備

* (A)の方が (B) より建設費、今後の管理費、いずれも大きな財源が必要になると考えられます。

【財源は大丈夫？】

平成32年度までに整備すれば、返済金の7割が国から補てん（市は実質3割返済）される非常に有利な財源である「合併特例債」が使用できます。この財源が使用できる今であれば財源は確保できます。

*この時期を逃すと、財源確保は困難で、いずれ建替が必要になる庁舎整備の経費全てを、市が全額負担することになります。

(2) 分庁解消

現在の4庁舎には、一箇所で市役所すべての業務を行うだけの面積をもった建物がないため、4箇所に分かれて業務を行っていますが、合併時から課題があります。

- ◆主な課題：①用事が一つの庁舎で終わらないなど市民にとって不便
②4庁舎の施設整備、維持管理、移動経費等の余分な経費
③部署間の連絡調整、事務決裁上での業務効率低下
- ◆課題に対する対応：分庁解消を図る。

*分庁機能を一つの本庁舎に集約することで、市役所業務が一つにまとまり市民の皆様の便利さや業務効率が向上します。この本庁機能を集約できる規模をもつ庁舎が必要です。（*分庁機能は集約されますが、①支所の事務内容・配置②本庁舎と支所の市バス等の交通体系③各地区の活性化施策については、今後検討します。）

(3) 行政改革の必要性

- ◆主な課題：①人口減少、少子高齢化等による市税、普通交付税の収入減少傾向
②合併団体への交付税の優遇措置が平成32年度に終了
 - ◆課題に対する対応：減少する収入にあった、行政改革が求められています。
(A)職員の適正化（職員数の縮減により人件費の抑制）
(B)住民サービスの見直し（料金値上、サービスの縮小、補助金縮減等）
- * (B)になると、一層の人口流出も想定されます。嘉麻市の規模にあった簡素でスリムな組織体制とするため、(A)職員の適正化を図り、人件費の抑制を行い、(B)住民サービスに影響を最小限に留める必要があります。

2 庁舎建設の財源等について

建設経費は、平成27年度の新庁舎基本計画（案）作成の中で庁舎に必要な機能等の検討により概算事業費として算定されます。

【仮定の試算です】

(1) 経費、返済金として

- 建設に関する経費・・・43億円（事業費40億円、利息3億円）
- 市が返済する負担金・・・14億3千万円（約43億円の3分の1）
- 返済する年次計画・・・初年度返済 2億円
翌年度から20年で返済 毎年約6千2百万円

(2) 財源として

- 4庁舎の維持管理費の削減効果 毎年3千7百万円
- 職員適正化による人件費抑制（平成25年度と比較した場合）
毎年約7億円以上の抑制（350人体制の平成39年度において）

3 庁舎に関する取り組みについて

〔視点1〕 情報共有・説明責任

⇒ アンケート実施、広報誌・ホームページ・出前講座・説明会による情報提供、
審議会設置（審議会での検討事項：・新庁舎基本計画（案）、支所のあり方等）

〔視点2〕 行政改革の実施

⇒ 行政改革の実施、行政改革の必要性の周知

〔視点3〕 地域活性化

⇒ 支所のあり方、周辺整備について地域活性化ビジョンの確立

〔視点4〕 安心・安全な施設

⇒ ハザードマップ等を踏まえた安心・安全施設の整備

4 アンケート結果の主な内容について

- ①*（問5）より、平成26年中に利用した庁舎のうち、一番多く利用された庁舎？
稲築庁舎 34%、山田庁舎 20%、碓井庁舎 17%、嘉穂庁舎 16%。
- ②（問7）より、来庁時に、施設面・環境面でどのように感じたか？
駐車場不足 19%、複数庁舎が不便 14%、部署がわかりにくい 13%
- ③（問8）庁舎利用目的は？
住民票、税金、年金等が多い
- ④（問9）庁舎の位置を変更する条例の認知度は？
51%（若い世代は、あまり知らない）
- ⑤（問10）適切と考える建築時期は？
「少しでも早く」と「有利な財源が使える32年度まで」が、58%
- ⑥（問12-1）分庁機能の集約により不安や不便になると思うこと？
庁舎が遠くなることへの不安、交通手段、地域の衰退
- ⑦（問13）求められている情報等
広報誌等での情報、協議会・説明会の開催、庁舎整備の財源等の財政計画、庁舎整備計画に関する情報、今後のまちづくり計画。

5 庁舎建設のまとめ

行財政改革や庁舎建設に関し、誤解されているイメージ

- ・新しい庁舎を建設することだけが目的！！
- ・職員を削減することが目的！！
- ・新庁舎の周辺だけを発展させることが目的！！



嘉麻市を取り巻く厳しい現状

交付税優遇措置の段階的収束による収入の減少

少子高齢化、人口減少による税収の減少

4庁舎の老朽化への対応

【行財政改革や庁舎建設に関する現状認識、自治体として目指す姿】

今後、嘉麻市において収入面での交付税優遇措置の段階的収束や少子高齢化や人口減少による収入の大幅な減少の問題、また、老朽化が著しい庁舎建物の整備に関する問題等の「嘉麻市を取り巻く厳しい現状」を認識し、これらに対して総合的に取り組み、「**嘉麻市が、将来にわたり住民サービスを維持できる基礎的な自治体としてあり続けることができる体制(施設、組織、財政等)づくりが最大の目的**」である。

* これらの目的が達成できない場合、市の歳入不足が生じ、住民サービスの低下、各料金等の値上げによるさらなる人口流出等の負の連鎖。さらには、庁舎老朽による地震等の災害時の使用不可(庁舎自体の崩落も・・・)等の重大な問題を引き起こすことも想定されます。

庁舎問題については有利な財源が活用できる時に、迅速に取り組むべき課題です。

次代の子や孫の代に、老朽庁舎問題をそのまま引き継いではいけないと考えます。